

事業番号	068
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	食育推進事業				担当部	地域活性化営業部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	農政課				
	事業期間	平成20年度		～	平成30年度以降		担当係	農業振興係			
	総合計画 分野別計画	主目的	5	産業・交流	19	農業	3	地産地消の環境づくりを推進します			
		副目的									
	予算区分	款	6	項	1	目	3	大	9	中	1
	根拠法令・個別計画	食育基本法、愛知食育推進計画、第2次小牧市食育推進計画									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	市民一人一人が健全で豊かな食生活を送れるように、自ら食について考え、判断する能力を養う食育を推進する。									
	内容 (手段)	<p>○25年度実施内容 市民一人ひとりをはじめとして、家庭、学校、幼稚園、保育園、地域、生産者、事業者、行政がそれぞれの立場で行動し、協働して進めていく。 啓発普及活動として、バラ・アジサイまつり、市民まつり、いきいきこまき(農業祭)などのイベントで食育推進を図った。 また、食育推進チーム会議において、実施施策の充実を図るなどの検討を行うとともに、農業祭の「食育ブース」では食育の啓発等を行った。食育ブースでは、こまき食育応援団(サポーター)と食育推進チームが一体となり、食育活動を通じ市民に情報提供するなど、機運を盛り上げていった。 食育講演会を保健センターと共同開催した。 毎月19日には、食育の日を啓発する庁内アナウンスを実施した。</p> <p>【25直接経費の内訳】 食育関連講演会講師謝礼(100千円) 食育推進チーム会議委員謝礼(146千円) 普通旅費(2千円) 消耗品費(68千円) 食育ホームページ管理委託料(143千円)</p> <p>【26直接経費の内訳】 食育関連講演会講師謝礼(100千円) 食育推進チーム会議委員謝礼(216千円) 普通旅費(6千円) 消耗品費(69千円) 食糧費(6千円) 食育ホームページ管理委託料(400千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	2,498	711	459	797	
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,578	1,578	1,578	1,578
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	4,076	2,289	2,037	2,375	
対前年比	%		56.1	88.9	116.5			
財源	一般財源	千円	2,553	2,289	2,037	2,375		
	国・県支出金	千円	1,523	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	食育推進チーム会議	回	目標		5	2	2
実績				5	2	2	
各種イベントでのPR	回	目標		3	3	3	3
		実績		3	3	3	
		目標					
		実績					
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	食育応援団(サポーター)の登録数	件	目標		15	15	17
実績				13	15	12	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	食育関連講演会を他部署と共同開催した。各種イベントで地場農産物の紹介ができ、特に農業祭(いきいきこまき)では、食育推進チームと食育応援団(サポーター)が一体となり市民への食育の啓発等を行うことができたが、実績数が12となり目標数を達成できなかった。				
		事業実施における課題	食育ということばがまだまだ市民及び職員に浸透していない。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	事業を廃止・縮小した場合は、食に関する情報提供がなくなるため、市民が食育に関心がなくなり不規則な食習慣になる恐れがある。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	SNSや庁内アナウンスを利用して市民だけでなく職員に対しても食育の普及啓発を行う。				
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	市が実施することにより、無駄なく効率的に食育が広がってきているため、現状通り推進していくものである。					
	27年度以降の改善案	市内の事業所に対して、食育推進を働きかけていく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。